

令和3年度 第2次飯塚市環境基本計画 年次報告書

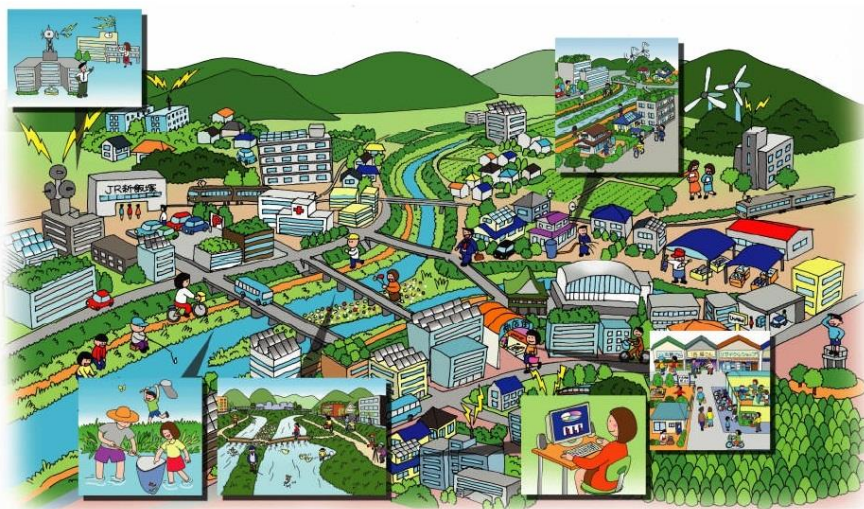
はじめに

飯塚市では、平成13年度に環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定（計画期間：平成14年度～平成23年度、市町村合併に伴い平成20年度に改訂）し、環境に対して様々な取組を行ってきました。平成23年度をもって計画期間が完了したことに伴い、10年間の取組の成果と反省を踏まえ、新たに第2次飯塚市環境基本計画を策定し、平成24年4月からこの計画に基づく取組をスタートさせました。

この年次報告書は、令和3年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。

～ 人 + 自然 + やさしいまち = いいづか を目指して ～

第2次 わたしたちの環境プラン



もくじ

第1章 はじめに

（1）計画の基本的事項	・・・・・・・・	P2
（2）目指すべき将来像と基本目標	・・・・・・・・	P2
（3）計画の推進体制と進行管理	・・・・・・・・	P3
コラム -エコスタ SDGs シンポジウムの開催について	・・・・・・・・	P4

第2章 基本目標ごとの取組

基本目標Ⅰ～循環型社会の形成	・・・・・・・・	P6
基本目標Ⅱ～自然との共生	・・・・・・・・	P12
基本目標Ⅲ～低炭素社会の構築	・・・・・・・・	P24
基本目標Ⅳ～人の環づくりと活動実践	・・・・・・・・	P30



第1章 はじめに

第 2 次飯塚市環境基本計画の概要

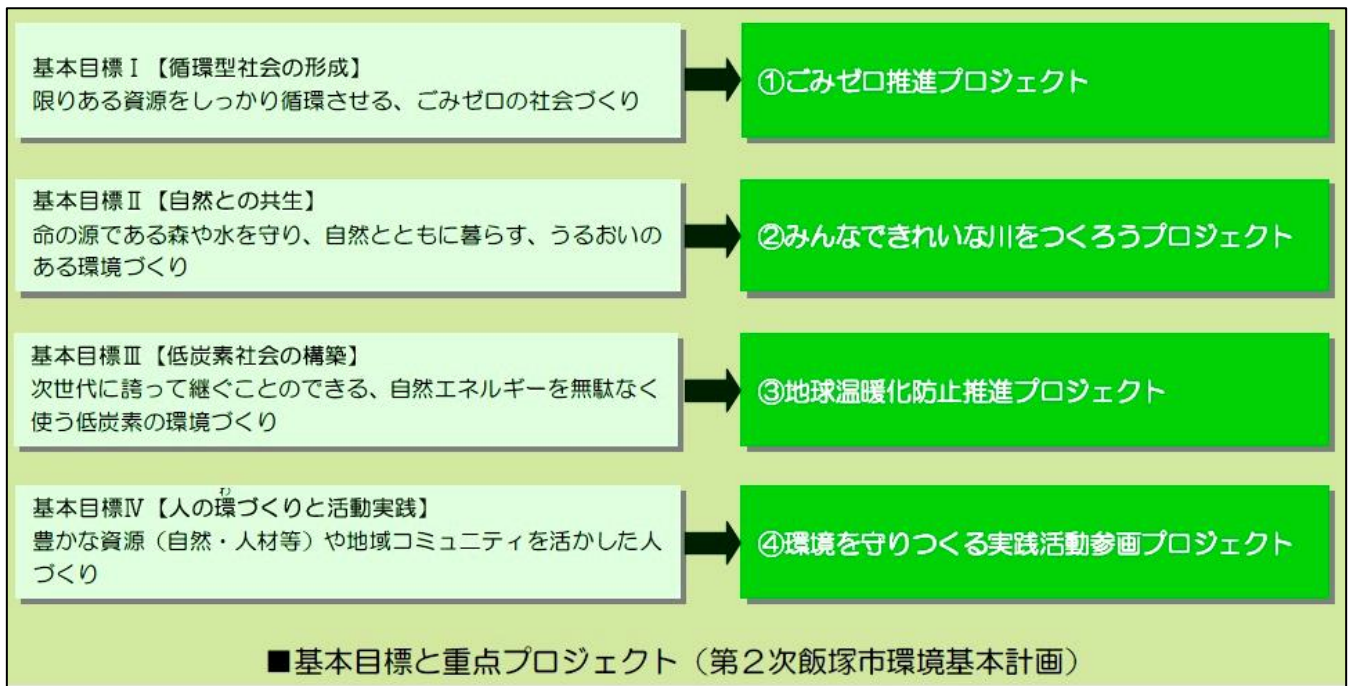
(1) 計画の基本的事項

第 2 次環境基本計画では、その基本的な考え方を以下のとおりとしています。

- ① 市町村合併後ただちに開始された行財政改革により、市の施策については、最小の経費で最大の効果を上げることが求められています。また市の主要な財源の一つである地方交付税も、平成 27 年度で市町村合併に伴う算定の特例期間の 10 年間で終了し、平成 28 年度から 5 年間、段階的に縮減されることから更なる経費の削減が必要になります。そこで今回の計画では、確実に実行する取組に絞り込み、「コンパクトで機動性のある計画」としています。
- ② 取組の実行状況を確実に把握できるよう、取組の目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値＝指標としています。
- ③ 計画の対象期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とし、必要に応じて中間見直しを行うこととしています。

(2) 目指すべき将来像と基本目標

- ① 前計画に基づいた様々な取組においては、飯塚市の環境に対する市民等の満足度は低く、掲げた目標もほとんどが達成できていません。多くの有志を巻き込んで環境活動を推進してきたものの、いまひとつ成果が出せなかったと評価できます。
このため、目指すべき将来像は、変更せず、引き続き「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現、すなわち、市に集うすべての人々が、自らの生活と環境との関わりを認識し、日頃から環境に配慮した行動を行うとともに、人と自然とが共生した、うるおいとやすらぎのある環境や人に優しいまちづくりに取り組むことを目指すこととしています。
- ② 将来像を実現するために、「循環型社会の形成」「自然との共生」「低炭素社会の構築」「人の環づくりと実践活動」を 4 つの基本目標とし、これらの基本目標を実現するため、「ごみゼロ推進プロジェクト」「みんなできれいな川をつくろうプロジェクト」「地球温暖化防止プロジェクト」「環境を守りつくる実践活動プロジェクト」の 4 つの重点プロジェクトを優先的・重点的に実施しております。
- ③ 基本目標を着実に達成していくためには、飯塚市に関わる全ての人々が責任と役割を担い、互いに連携・協力して取組を進めていくことが大切です。このため、前計画と同様に、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携・協力して取組を進めることとしています。



（3）計画の推進体制と進行管理

計画の推進と進行管理を行うため、前計画と同様に以下の会議を設置しています。

- ① 計画に掲げる施策・事業を推進するため、庁内を横断する組織として「環境プラン推進会議」
- ② 計画の点検・評価を行うとともに、改善すべき事項などについての提言を行う組織として、学識経験者、市民・事業者、市民代表などで構成する「飯塚市環境審議会」
- ③ 計画を総合的に推進するため、市民、環境団体、事業者、学校、行政の各主体からなる「いづか環境会議」

これらの会議を通じて、PDCA サイクルによる進行管理を行うこととしています。

-エコスタ SDGs シンポジウムの開催について-

平成 27 年（2015 年）9 月に国連加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核を為す「持続可能な開発目標（SDGs）」においては、環境分野に関連する目標が多く設定されており、今や環境問題を語る上で、SDGs は必要不可欠なものとなっています。

令和 3 年度には、SDGs の普及・啓発を目的として「エコスタ SDGs シンポジウム」をイツカコスモスコモンで開催しました。



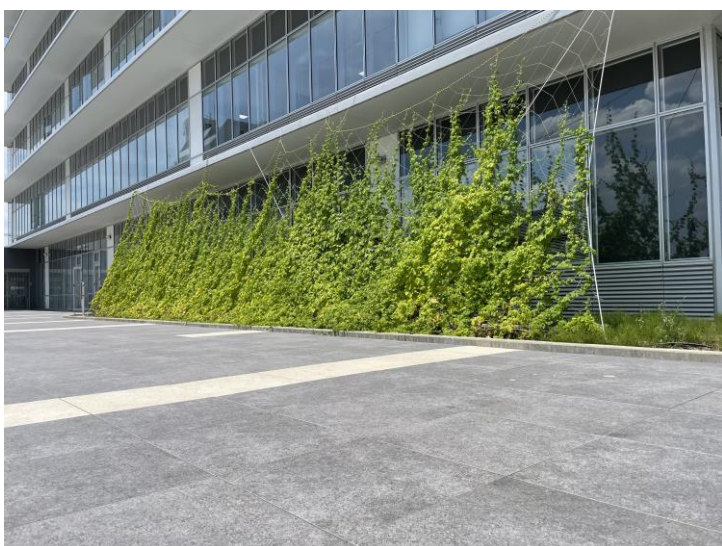
新型コロナウイルス感染症対策として、リモートで行った基調講演では、「あなたと SDGs」という題目で、SDGs について詳しくない方にも分かりやすく、SDGs 誕生の経緯や 17 のゴールについて、私たちがより身近に感じられるようにご説明いただきました。



本イベントでは、基調講演のほか、会場では市内の環境団体や学校が日ごろから行っている環境保全活動について、大ホールでの動画上映、大ホールホワイエのパネル展示で発表を行いました。



当日は、約 120 名の市民の方にご来場いただきました。



第2章 基本目標ごとの取組

基本目標Ⅰ 循環型社会の形成

(1) 「ごみ減量化」

課題：ごみの排出量は増減を繰り返しており、ごみ減量化が課題です。また、山間部、河川敷への不法投棄が目立ちます。

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
1人1日あたりのごみ排出量(g)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。 ・ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、市内各所にて食品ロス削減推進ポスターの掲示を行い、食品ロス削減推進の啓発を行いました。 ・不適正な排出を行っている事業者を訪問し、指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約263件です。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。

令和3年度においても前年度と同じく、コロナ禍の影響により、生ごみの排出量減を目的としたエコクッキング講座の開催等については中止となりましたが、マイバッグの普及や食品ロス削減の啓発を目的とした情報提供を、市報や市ホームページ等を用いて行いました。

また、ごみの適正な排出を促すために「ごみの分け方・出し方」冊子の配布を行っているほか、不法投棄を未然に防止するため、監視パトロールを継続して実施しています。

市内各家庭や事業所から排出されるごみの量は増減を繰り返しています。

1人1日あたりのごみ排出量については、平成30年7月に発生した水害による災害ごみの影響で増大した令和元年度値を除き、減少傾向にあります。

進捗状況					関係部署
1人1日あたりのごみ排出量 (g)：目標値 904g					環境整備課 環境対策課 健幸・スポーツ課 学校教育課
H28	H29	H30	R1	R2	
979	973	968	1,065	925	
※この項目は実績値が目標値を下回ることが望ましい。					
(環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)					

令和2年度に実施した市民アンケートでは、ごみに関するマナー・モラルについて、市民の不満度が非常に高いことが伺えました。

マナー・モラルの改善には、意識啓発はもちろんのこと、まちの美化活動を継続して行うことで、美観を保つことが必要です。

飯塚市では、地域の清掃活動を促進するため、ボランティア袋の交付事業を行っているほか、職員による一斉清掃を行っています。



(2)「分別の徹底」

課題：リサイクル率は減少傾向にあり、一人ひとりが「資源の循環」を意識した取組を行う必要があります。

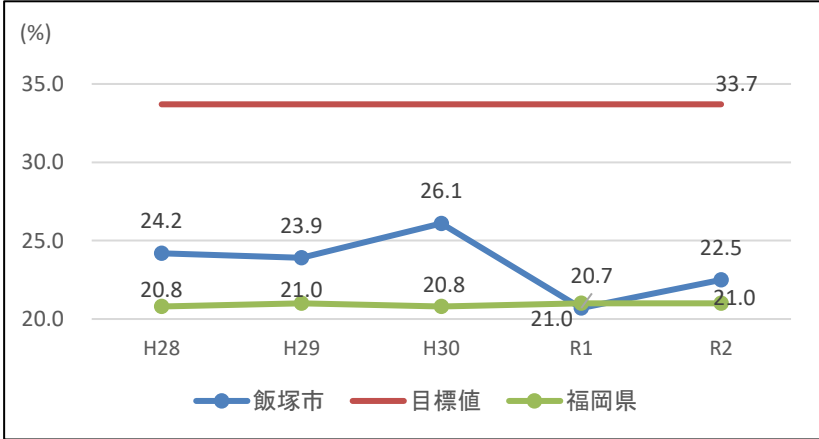
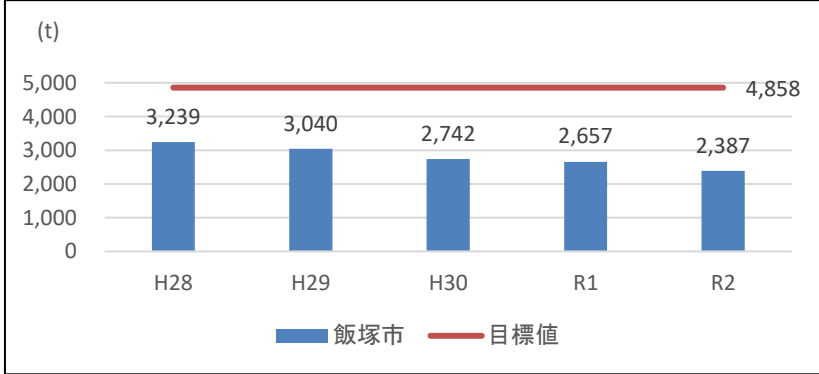
指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
リサイクル率 (%)	・環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別（特に紙ごみの資源としての分別）の必要性・方法などを市民に啓発します。	・ペットボトルキャップ回収事業について、市ホームページ等で紹介を行い、回収団体数は 1 団体増加しています。エコ工房にて、エコ講座を 82 回開催しました。
資 源 回 収 量 (t)	・資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	・資源回収団体に対する回収奨励補助金の交付継続のほか、活動をおこなっていない団体に対して、ホームページ等を活用し呼びかけをおこなった結果、3 団体が新規に活動を開始しました。また、2 年以上活動のない団体に対しても活動再開の依頼をおこないました。

不用品のリユース・リサイクル促進を目的として、エコ工房内に『ぷちフリーマーケット』を常設しているほか、古布ぞうり編み教室など、不用品を材料として用いた工作教室を開催しています。

また、地域における資源回収活動を促進するため、資源回収団体として登録されている自治会や子ども会等に対する、資源回収奨励補助金の交付を継続して行っています。

リサイクル率については、ごみの排出量と同様に増減を繰り返しており、資源回収量については、人口規模に比例して減少傾向にあります。

正しい分別についての周知方法を検討するとともに、より一層のリサイクル率の向上に向けた取組を必要としています。

進捗状況	関係部署										
<p>リサイクル率の状況 (%)：目標値 33.7%以上</p> <table border="1" data-bbox="240 616 1002 716"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.9</td> <td>26.1</td> <td>22.6</td> <td>20.7</td> <td>22.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。</p>  <p>(環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)</p>	H28	H29	H30	R1	R2	23.9	26.1	22.6	20.7	22.5	<p>環境整備課 環境対策課 学校教育課 契約課 土木建設課 農業土木課 建築課</p>
H28	H29	H30	R1	R2							
23.9	26.1	22.6	20.7	22.5							
<p>資源回収量 (t)：目標値 4,858 t</p> <table border="1" data-bbox="240 1312 1002 1413"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,239</td> <td>3,040</td> <td>2,742</td> <td>2,657</td> <td>2,387</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。</p>  <p>(環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)</p>	H28	H29	H30	R1	R2	3,239	3,040	2,742	2,657	2,387	<p>環境整備課 環境対策課</p>
H28	H29	H30	R1	R2							
3,239	3,040	2,742	2,657	2,387							

飯塚市独自の取組として、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、リサイクルする事業を実施しています。

この取組について市ホームページ等を用いての周知・広報を継続して行った結果、毎年度協力団体が増加しています。

(参考)	状況																
ペットボトル キャップ回収 量 (kg)	ペットボトルキャップ回収量 (kg)																
	H29	H30	R1	R2	R3												
	6,679.81	6,742.60	6,980.56	6,315.66	6,354.51												
	<p style="text-align: center;">回収実績(kg)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収実績(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>6,679.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,742.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,980.6</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,315.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,354.5</td> </tr> </tbody> </table>					年度	回収実績(kg)	H29	6,679.8	H30	6,742.6	R1	6,980.6	R2	6,315.7	R3	6,354.5
年度	回収実績(kg)																
H29	6,679.8																
H30	6,742.6																
R1	6,980.6																
R2	6,315.7																
R3	6,354.5																

市内の各公共施設や小中学校・幼稚園、事業所等で集められたペットボトルキャップは、(株)プラテクノマテリアルの協力のもと、プランターやクリアファイル等にリサイクルされます。

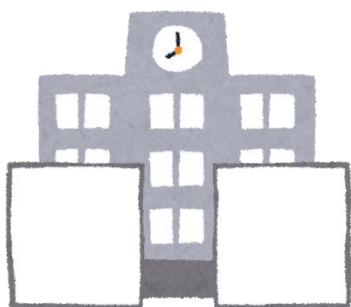
これらの成果品を、回収量に応じて各団体に贈り、ペットボトルキャップのリサイクルを促進しています。



成果品にリサイクル



回収量に応じて、各団体に配付



基本目標Ⅱ 自然との共生

(1)「河川等水質の改善」

課題：水質の汚濁がみられる河川があり、定常的に水質汚濁に関する苦情が発生しています。

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
廃食用油の年間回収量（L）	・廃食用油の回収量増加のため、市ホームページや広報いいづかにおいて活動内容の広報を行います。	・市ホームページやいいづか環境会議会報にて廃食用油回収に関する広報を行いました。

市内の遠賀川本流及び支流河川において、国が3ヶ所、県が1ヶ所、市が39ヶ所で水質調査を行っています。また、これとは別にCODパックテストによる定点調査も実施しています。

市が39ヶ所について年2回、合計78回のBODの測定を行っています。平成22年度の測定結果によると、3mg/L（改訂版の目標値）を上回る箇所は9ヶ所（内、4ヶ所について2回とも目標値を超過）ありましたが、令和3年度は20ヶ所（内4ヶ所について2回とも目標値を超過）と、令和2年度の4ヶ所と比較しても大幅に増加しています。これは、令和3年度における測定時の雨量の少なさが原因と思われます。

河川の水質改善のため、家庭から出る廃食用油の河川への流出を防ぐべく、廃食用油の回収事業を実施しており、市役所や各支所、各地区交流センターに、廃食用油回収ボックスを設置しています。

廃食用油の回収量については、令和2年度までは年々増加傾向にありましたが、令和3年度は減少に転じており、目標値の31,300Lには達していません。

平成21年度～平成23年度の回収量の伸び率（3倍）をもとに目標値を設定したことから、現状と目標値が乖離しています。

進捗状況					関係部署
廃食用油の年間回収量（L）：目標値 31,300L					環境整備課 健幸・スポーツ課 下水道課 農林振興課
H29	H30	R1	R2	R3	
4,045	4,170	4,655	4,726	3,590	
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。					

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
汚水処理人口 普及率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> • 庄司地区 (2.86ha)、伊川地区 (2.39ha) の汚水整備を計画しています。 • 市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。 • 浄化槽設置整備事業補助金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し、約 6.02ha の汚水整備を行いました。 • 計画通りにホームページへの掲載のほか、9 月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置しました。 • 186 件の浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。

本市では飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備の推進に取り組んでおり、事業計画に基づいた汚水整備を実施しています。

公共下水道への接続の普及促進のほか、公共下水道処理区域外の地域に対する汚水処理人口の普及のため、浄化槽の設置促進として、浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

下水道の整備事業や、浄化槽設置補助事業等の効果により、汚水処理人口普及率は徐々に増加しており、令和2年度実績値において、目標値としている81.1%を達成しています。今後も、水環境保全のために汚水処理人口のさらなる普及を目指していきます。

進捗状況					関係部署																		
汚水処理人口普及率(%)：目標値 81.1%以上					下水道課 農林振興課 環境整備課																		
H29	H30	R1	R2	R3																			
79.9	80.7	80.8	81.6	82.7																			
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							
<table border="1"> <caption>汚水処理人口普及率実績値と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>飯塚市 (実績値)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>79.9</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>80.7</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>80.8</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>81.6</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>82.7</td> <td>81.1</td> </tr> </tbody> </table>						年度	飯塚市 (実績値)	目標値	H29	79.9	81.1	H30	80.7	81.1	R1	80.8	81.1	R2	81.6	81.1	R3	82.7	81.1
年度	飯塚市 (実績値)	目標値																					
H29	79.9	81.1																					
H30	80.7	81.1																					
R1	80.8	81.1																					
R2	81.6	81.1																					
R3	82.7	81.1																					

(2)「森や川の保全」

課題：農林業従事者の高齢化や後継者不足など担い手が減少した結果、荒廃した森林や耕作放棄地が増えています。森林環境税の活用による森林整備がなされるとともに、環境団体による里地・里山の整備が進められています。しかし、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理については、十分ではありません。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
再生した森林の面積	・福岡県環境税事業を活用し、15年以上手入れがされず荒廃した（荒廃するであろう）人口林（スギ・ヒノキ）に強度間伐等の施業を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。	・荒廃森林特定調査を 406.18ha 実施し、特定調査の結果、荒廃した（荒廃するであろう）と判断された森林 115.05ha を間伐しました。

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林の整備事業を実施しており、森林所有者との合意形成を図りながら、荒廃森林の整備を進めています。

福岡県森林環境税基金を活用した荒廃林整備により、再生された森林面積は年々増加していますが、目標値とする2,000haには達していません。

森林所有者との調整や、整備作業員の人繰りなどの要因により、目標値を達成することができませんでした。

進捗状況					関係部署											
再生した森林の面積 (ha)：目標値 2,000ha 以上					環境整備課 環境対策課 学校教育課 契約課 土木建設課 農業土木課 建築課											
H29	H30	R1	R2	R3												
1,753	1,755	1,787	1,886	1,989												
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																
<table border="1"> <caption>再生した森林の面積 (ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,753</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,755</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,787</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,886</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,989</td> </tr> </tbody> </table>						年度	面積 (ha)	H29	1,753	H30	1,755	R1	1,787	R2	1,886	R3
年度	面積 (ha)															
H29	1,753															
H30	1,755															
R1	1,787															
R2	1,886															
R3	1,989															
※福岡県森林環境税基金活用事業による再生森林面積を計上																

(3)「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

課題：農村と市街地の交流については、市民の関心はやや低くなっています。食については、地産地消による食の安全の推進と、農業の生産環境の整備が求められています。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
花いっぱい推進事業による緑化箇所数（箇所）	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内各所の美化活動のため、花苗・種子配付（7月、11月）を行い、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による市花「コスモス」の種まき作業（8月）、播種育苗講習会（7月）を実施しました。
給食での地場食材の占める割合（%）	<ul style="list-style-type: none"> 学校等での地場食材の利用量の増加を目指します。 各保育所、こども園の給食での地場食材に占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園（6園）での統計を出し、地場食材の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。 各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園（6園）での統計（R3年4月～R4年3月平均：15.4%）を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。

ボランティア団体と協力し、花いっぱい推進事業を進めています。

学校や保育所・こども園の給食における地場農産物の利用については、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるなどして、利用促進を図りました。

花いっぱい推進協議会による緑化箇所数については、目標値を上回っています。
 給食における地場食材の占める割合については、学校給食においては目標値を上回っていますが、保育所・こども園においては目標値を下回っています。
 農産物価格の動向や仕入れ状況によって、地場食材の調達が困難になっていると考えられます。

進捗状況		関係部署																		
緑化箇所数（カ所）：目標値 132 カ所以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>152</td> <td>152</td> <td>188</td> <td>187</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> ※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。 		H29	H30	R1	R2	R3	152	152	188	187	165	都市計画課								
H29	H30	R1	R2	R3																
152	152	188	187	165																
給食での地場食材の占める割合：目標値 18%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校</td> <td>18.8</td> <td>18.3</td> <td>20.2</td> <td>19.8</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>18.1</td> <td>17.6</td> <td>15.6</td> <td>15.0</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> ※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。 			H29	H30	R1	R2	R3	学 校	18.8	18.3	20.2	19.8	18.7	保育所	18.1	17.6	15.6	15.0	15.4	学校給食課 子育て支援課
	H29	H30	R1	R2	R3															
学 校	18.8	18.3	20.2	19.8	18.7															
保育所	18.1	17.6	15.6	15.0	15.4															

農業に関する関心を高めるため、市民向けに農園を貸出しています。
 令和3年度末の状況は次のとおりです。
 （都市計画課）健康の森隣接農園：全区画利用中
 （農林振興課）菰田地区：全区画利用中、相田地区：34/44 区画、秋松：全区画利用中

(4)「在来種を保全する活動の実践」

課題：開発や水質の悪化などによる植物・動物の生育・生息域の消失により、昔は普通に見ることが出来た生き物が減少しています。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
現 地 観 察 会 の 開 催 回 数 (回)	・市内各所で自然体験教室を 22 回開催します。	・自然環境体験教室を 14 回開催し ました。(新型コロナウイルス感染 症対策等の理由により 8 回の中 止)

現地観察会については、エコ工房と連携して、一年を通して自然体験プログラムを開催しています。

令和 3 年度においては、コロナ禍や大雨の影響により一部中止となりましたが、計 159 名の市民が参加し、自然と触れ合う機会提供を行うことができました。

在来種を保全し、地域本来の生態系を維持するためには、生態系保全の重要性について、広く啓発を行う必要があります。市民参加型の現地観察会の開催数については、目標値を上回っていますが、令和2年度以降についてはコロナ禍の影響により、開催数が減少しています。

進捗状況					関係部署
現地観察会の開催回数（回）：目標値 年2回以上					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
18	11	19	13	14	
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。					

-飯塚市自然体験プログラム「いいねん！」-

飯塚市が例年開催している自然体験プログラム「いいねん！」は、主に小学生を対象とした自然観察会で、多くの親子にご参加いただいています。

令和3年度では、新たに未就学児を対象にした「おさんぽいいねん！」を開催し、乳幼児期における自然体験の機会提供に取り組みました。



(5)「外来生物対策の実践」

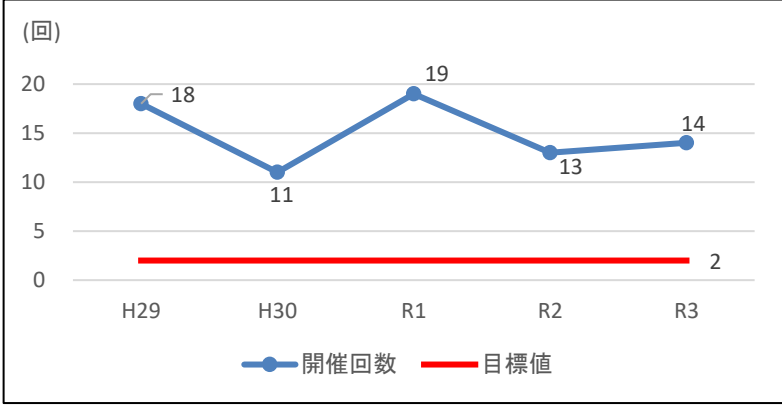
課題：外来生物の侵入が確認されており、本来の生態系への影響が懸念されます。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
現 地 観 察 会 の 開 催 回 数 (回)	・市内各所で自然体験教室を 22 回開催します。また、外来生物について市ホームページ等で啓発を行います。	・自然体験プログラムの開催を通じて、外来生物についての情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。また、9月に市内においてセアカゴケグモが発見された際には、発見された現地の確認と駆除・消毒の依頼を行い、チラシの配付等による注意喚起とともに市ホームページにおいて情報提供を行いました。

外来生物による生態系への被害を防ぐには、外来生物法に規定される「入れない・捨てない・拡げない」の外来生物被害予防三原則の周知を徹底し、外来生物の扱いについて、市民に根付かせることが必要不可欠です。

飯塚市では、市民参加型の自然体験教室を開催するほか、市ホームページやエコ工房通信による、特定外来生物に関する情報発信を行っています。

現状：国、県による自然環境調査において、多くの外来生物の侵入が確認されています。市民に現状を理解してもらうためには、正確な情報発信が必要であるため、本市では現地観察会として自然体験プログラムを開催しており、例年目標値を上回っています。

進捗状況					関係部署
現地観察会の開催回数（回）：目標値 年2回以上					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
18	11	19	13	14	
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。					
					

- 特定外来生物：セアカゴケグモの発見について -

令和3年度においては、飯塚市内で初めて、特定外来生物のセアカゴケグモが発見されました。

セアカゴケグモは、特定外来生物の中でも有毒のものであり、取扱いには十分な注意を要します。

今年度の発見時には、保健所と連携しながら、発見された敷地管理者への防虫・消毒等の処置のお願い、発見現地近隣の自治会や小中学校、福祉施設等において注意喚起を促すなどの対応を行いました。



発見されたセアカゴケグモ（死骸）

基本目標Ⅲ 低炭素社会の構築

(1) 「地球温暖化防止の取組の実践」

課題：飯塚市の温室効果ガス排出量は、横ばいの状況にあり、減っていません。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置（件）	<ul style="list-style-type: none"> ・二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備（10kW）を屋上に設置します。 ・筑穂保育所整備事業において、太陽光発電設備（10kW）を2021年度中に設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二瀬交流センター改築の際に、再生可能エネルギー設備として太陽光発電設備（容量 10kW）を屋上に設置しました。（2021年8月設置） ・筑穂保育所整備事業において、太陽光発電設備（10kW）を設置しました。

飯塚市における温室効果ガス排出量をさらに減少させるためには、市民一人ひとりが意識をもって、省エネ等の取組みを実践することが重要です。可能なことから取り組むことについての啓発、行政の率先した取組みとして、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など各種の取組みを進める必要があります。

再生可能エネルギーの導入として、本市の公共施設・学校においては太陽光発電設備の設置を進めており、設置数は年々増加傾向にあります。

令和3年度においては、二瀬交流センターの改築と、筑穂保育所の整備に伴い、新たに太陽光発電設備の導入を行いました。

進捗状況					関係部署																		
公共施設、学校等への太陽光発電システム設置数（件）					施設所管課																		
目標値 30 件以上																							
H29	H30	R1	R2	R3																			
30	30	31	32	34																			
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							
<table border="1"> <caption>設置数と目標値の比較</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数 (件)</th> <th>目標値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>34</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>						年度	設置数 (件)	目標値 (件)	H29	30	30	H30	30	30	R1	31	30	R2	32	30	R3	34	30
年度	設置数 (件)	目標値 (件)																					
H29	30	30																					
H30	30	30																					
R1	31	30																					
R2	32	30																					
R3	34	30																					

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
温室効果ガス排出量（千 t-CO ₂ ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設において緑のカーテンの設置を実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布して全市的な取組へと推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けに例年実施しているゴーヤの苗植え会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、自宅や事業所で緑のカーテンの設置に取り組んでいただけるよう、ゴーヤの苗配付会を実施し、市民や事業所等に啓発を行いました。

本市では、緑のカーテンエコプロジェクトをはじめとした、省エネ行動の普及・啓発事業を行っています。前年度に実施したゴーヤの苗の配付会が好評だったことを受け、同様に配付会を実施し、155名の市民と4か所の事業所に苗の配付を行い、緑のカーテンの普及啓発に取り組みました。また、エコ工房等の公共施設7か所のほか、幼稚園・保育園及びこども園の7か所において緑のカーテンが設置されました。

温室効果ガス排出量については減少傾向にありますが、今後も推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組をより一層強化する必要があります。

市内における温室効果ガス排出量は概ね減少傾向にあります。令和元年度値については、災害ごみに起因したごみ排出量の増加により、微増しています。

なお、平成30年度分以降の温室効果ガス排出量については、総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新を受け、推計値が大幅に減少しています。

進捗状況					関係部署																		
温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂) : 目標値 727 千 t-CO ₂					環境整備課																		
H27	H28	H29	H30	R1																			
1,199.69	1,084.84	1,064.22	866.74	872.08																			
※この項目は実績値が目標値を下回ることが望ましい。																							
<table border="1"> <caption>温室効果ガス排出量 (千 t-CO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (千 t-CO₂)</th> <th>目標値 (千 t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1,199.69</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,084.84</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,064.22</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>866.74</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>872.08</td> <td>727</td> </tr> </tbody> </table>						年度	排出量 (千 t-CO ₂)	目標値 (千 t-CO ₂)	H27	1,199.69	727	H28	1,084.84	727	H29	1,064.22	727	H30	866.74	727	R1	872.08	727
年度	排出量 (千 t-CO ₂)	目標値 (千 t-CO ₂)																					
H27	1,199.69	727																					
H28	1,084.84	727																					
H29	1,064.22	727																					
H30	866.74	727																					
R1	872.08	727																					
※温室効果ガス排出量の算出には膨大な作業量が必要なため、環境省マニュアルに従い、簡易計算により到達状況を把握しています。																							

(2)「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

課題：市民や事業者の取組に対する、温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化を図る必要があります。

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
見える化ツールの設置 学校数(校)	<ul style="list-style-type: none">市ホームページ等により、見える化ツールの各種システム等の情報提供を行います。地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	<ul style="list-style-type: none">市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。市役所内の省エネの取組みについてホームページ上で公開し、また、CO₂削減量についても、市ホームページ上で公開しました。

温室効果ガス削減量・省エネ効果の見える化の推進のため、各小中学校へのモニター(見える化ツール)の設置を推進しています。

また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の内容及びその達成状況を市ホームページで公開しており、今後も省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。

太陽光発電設備を設置した小中学校への見える化ツール設置を進めていますが、小中学校の統廃合計画等を踏まえて、設置を見送っている学校もあり、目標値には達していません。

進捗状況					関係部署																		
見える化ツールの設置学校数（校）：目標値 全校					教育総務課 学校教育課																		
2017	2018	2019	2020	2021																			
19	19	23	23	23																			
※小中一貫校は重複計上。																							
<table border="1"> <caption>見える化ツールの設置学校数（校）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置学校数</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>19</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>						年度	設置学校数	目標値	H29	19	23	H30	19	23	R1	23	23	R2	23	23	R3	23	23
年度	設置学校数	目標値																					
H29	19	23																					
H30	19	23																					
R1	23	23																					
R2	23	23																					
R3	23	23																					
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							

基本目標Ⅳ 人の環づくりと活動実践

(1)「環境教育・学習の充実」

課題：環境教育・学習は行われていますが、飯塚市の資源を生かした、継続できる環境づくりや、教育内容の拡充が必要です。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
市ホームページの環境に関するページへの年間アクセス件数（件）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する取組について、市報・市ホームページ・市公式 SNS により広報を行い、イベント告知や周知を行います。 ・環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいいづかでの活動紹介を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゴーヤの苗配付会」や「うちの打ち水」など、感染症対策を行いつつ実施した行事の広報を行うとともに、市ホームページにも掲載しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体の行う活動が中止・縮小されたことから、環境活動への参加ができておりません。市民や団体が日頃から実践している環境保全活動については、エコスタ SDGs シンポジウムにおいてパネル展示や動画上映にて活動紹介を行い、市ホームページにおいても同内容を掲載し、活動紹介を行いました。

本市で行っている各種啓発事業については、市報・市ホームページ・市公式 SNS のほか、フリーマガジン等の様々な媒体を使って広報しています。

前年度と同様に、令和 3 年度においてもコロナ禍の影響により、一部のイベント等は中止、または規模を縮小しての開催となりました。

一部イベントの中止に伴っては、代替策として、家庭で出来る環境保全の取組について、市ホームページ等において情報提供を行うことで、環境啓発に努めました。

本市が行う各環境イベントについての情報や、環境保全に関する情報を市ホームページ上で公開しています。

市ホームページ上の年間アクセス数は増加傾向にありますが、令和3年度では微減しています。前年度と比べると、中止したイベント数が少なく、イベント開催に代わって行う市ホームページ上での情報提供の件数も少なかったことが原因と思われる。

進捗状況					関係部署
ホームページの環境に関するページの年間アクセス数（件）					環境整備課
目標値 対前年度比で増加					
H29	H30	R1	R2	R3	
92,212	106,856	130,605	174,552	170,786	
<p>(件)</p> <p>200,000 175,000 150,000 125,000 100,000 75,000 50,000 25,000 0</p> <p>H29 H30 R1 R2 R3</p> <p>■ アクセス数</p>					

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
こどもエコクラブの登録団体数 (数)	・こどもエコクラブの周知・広報を図り、小学生以上を対象とした自然環境学習会等を実施し、環境活動に参加する機会を提供します。	・こども向けの環境活動の参加機会提供を行うために、自然体験プログラムを14回開催しました。また、前年度にこどもエコクラブより寄贈を受けた傘のしずく取り器を市役所正面玄関に設置し、こどもエコクラブの周知を図っています。
環境アドバイザーの派遣(件)	—	—

本市では、親子で参加する自然体験プログラムを開催しており、子どもたちが環境保全活動に参加する機会を提供しています。

また、市民の要望に応じて環境に関する各分野の専門家を派遣する「環境アドバイザー制度」を設置していました。しかし、本市における出前講座や環境教室等との内容の重複、県の「環境マイスター制度」等による代替性の担保を理由として、「環境アドバイザー制度」は令和元年度を以て廃止となっています。

こどもエコクラブについては、その周知・広報を行っているところですが、登録団体数は横ばいとなっています。

環境アドバイザー制度については廃止となったため、派遣実績はありません。

進捗状況						関係部署												
こどもエコクラブの登録団体数 目標値：10 団体以上						環境整備課												
H29	H30	R1	R2	R3														
3	3	4	4	4														
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																		
<p>(登録団体数)</p> <table border="1"> <caption>登録団体数実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 登録団体数 — 目標値</p>						年度	登録団体数	H29	3	H30	3	R1	4	R2	4	R3	4	
年度	登録団体数																	
H29	3																	
H30	3																	
R1	4																	
R2	4																	
R3	4																	
環境アドバイザーの派遣件数 目標値：年50 件以上						環境整備課												
H29	H30	R1	R2	R3														
10	1	0	0	0														
<p>(件数)</p> <table border="1"> <caption>派遣件数実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>派遣件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 派遣件数 — 目標件数</p>						年度	派遣件数	H29	0	H30	1	R1	0	R2	0	R3	0	
年度	派遣件数																	
H29	0																	
H30	1																	
R1	0																	
R2	0																	
R3	0																	

(2)「市民の環境意識の向上」

課題：環境団体や一部の市民によって環境保全活動は行われていますが、関心のある市民のみが参加しています。活動の継続のための支援や、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりが求められています。

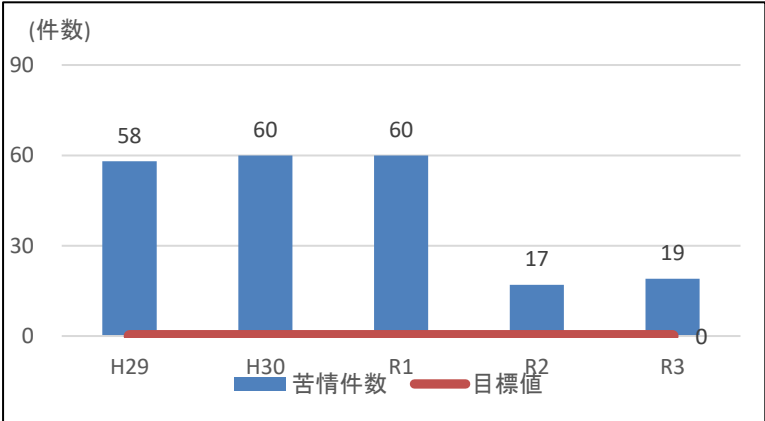
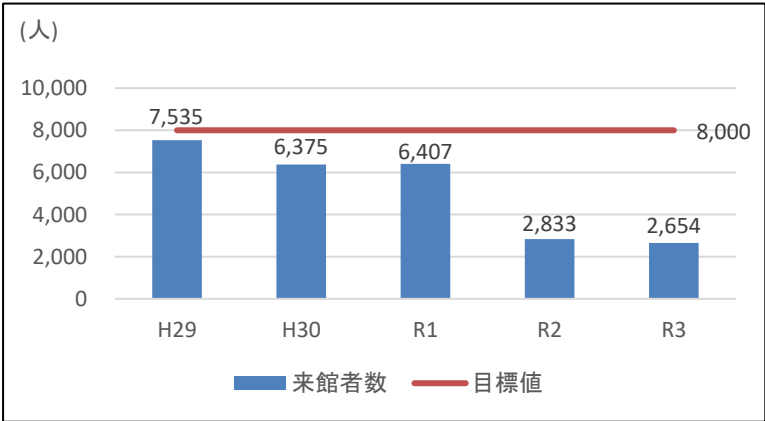
指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
ペットの糞害苦情件数 (件)	・ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発として、看板設置の設置や、飯塚市生活環境保全に関する条例に基づく、飼い主の指導を行います。	・糞害苦情のあった現地確認を実施し、状況に応じて看板設置を行いました。また、飼い主に対する指導の際には、生活環境保全に関する条例に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡しました。
エコ工房の来館者数 (人)	・新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ活動に取り組みます。	・コロナ禍における施設運営においては、開催する教室の規模縮小や、緊急事態宣言の発令に伴う一時休館の対応をとる必要があり、積極的な普及・啓発活動を行うことができませんでしたが、小学校等への出前講座などのアウトリーチ活動を行っています。

「飯塚市生活環境の保全に関する条例」に基づき、ペットの糞害防止のために、苦情発生状況に応じた指導や、啓発看板の設置を行い、マナー向上に努めています。

エコ工房の運営については、前年度と同様、令和 3 年度においてもコロナ禍の影響により、開催教室の規模縮小、一時休館等の対応をとらざるを得ない状況もありましたが、小学校や幼稚園、商店街等への出前講座や出展等のアウトリーチ活動を行っています。

ペットの糞害苦情件数については、例年横ばいでしたが、令和2年度より大きく減少しており、コロナ禍の影響による外出自粛が影響していると考えられます。

エコ工房の来館者数については、コロナ禍における一時休館・イベントや環境教室の開催自粛により、来館者数は大幅に減少しています。

進捗状況					関係部署										
ペットの糞害苦情件数（件）：目標値 0件/年 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	R2	R3	58	60	60	17	19	環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3											
58	60	60	17	19											
※この項目は実績値が目標値に到達することが望ましい。 															
エコ工房の来館者数（人）：目標値 8,000人/年以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,535</td> <td>6,375</td> <td>6,407</td> <td>2,833</td> <td>2,654</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	R2	R3	7,535	6,375	6,407	2,833	2,654	環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3											
7,535	6,375	6,407	2,833	2,654											
※この項目は目標値を上回ることが望ましい。 															

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
環境基本計画の認知度（％）	・第3次環境基本計画策定業務の開始に伴い、ダイジェスト版作成の作成を行います。	・第3次飯塚市環境基本計画の策定と同時に、概要版100部を作成しました。概要版については、本庁・各支所・交流センターに配架するほか、令和4年度以降に実施する各イベントにおいて、市民に配付を行う予定です。

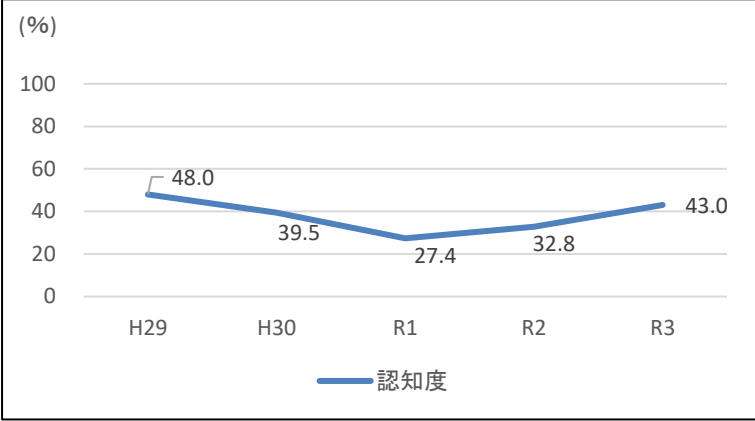
環境基本計画の効果的な推進には、計画の目指す将来像や、計画が打ち出している取組の方向性についての、市民や事業者、学校等における認知を広めることが必要不可欠です。

第2次飯塚市環境基本計画の計画期間の最終年度である令和3年度においては、コロナ禍の影響により、多くの環境啓発イベントが中止となったことから、環境基本計画についての周知・広報を積極的に行うことが出来ませんでした。

令和3年度においては、令和4年度より計画期間が開始される第3次飯塚市環境基本計画の策定を行ったため、あわせて概要版の作成を行いました。

今後、作成した概要版や市報を活用するなどして、環境基本計画の周知に取り組んでまいります。

環境イベント開催時のアンケートで、飯塚市環境基本計画についての認知度調査を行っています。認知度については、アンケートの回収率にも左右されるため、増減を繰り返しています。

進捗状況					関係部署
環境基本計画の認知度（％）：目標値 対前年度比で増加					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
48.00	39.48	27.38	32.80	43.00	
※この項目は実績値が目標値に到達することが望ましい。					
 <p>(%)</p> <p>100 80 60 40 20 0</p> <p>H29 H30 R1 R2 R3</p> <p>— 認知度</p>					
<p>※令和 2 年度においては、認知度調査を行うイベントがコロナ禍の影響により中止となったため、市民アンケート調査の数値を計上</p> <p>※令和 3 年度数値は「エコスタ SDGs シンポジウム」開催時のアンケート調査結果の数値を計上</p>					